

【防災情報】大雨による道路防災情報（第13報）
国道13号及び国道47号（山形河川国道事務所管内）の
被災状況と規制解除に向けた今後の見通しについて（その2）

令和6年7月25日からの大雨により、特に降雨量が多かった最上地域において、山からの土砂流入や河川の増水・氾濫に伴う道路の崩壊等の被害が複数発生しております。

このため、各所において全面通行止めや片側交互通行などの通行規制を実施しておりますが、**応急復旧が順調に進み安全が確保された最上町瀬見地区について全面通行止めから片側交互通行に本日14:00に切り替えます。**

これにより国道47号の通行止め区間が短縮するとともに、主要地方道新庄舟形線（旧国道47号）を利用することで、**山形県舟形町から宮城県大崎市間の通行が可能となります。**また、隣接する長尾地区の応急復旧についても**作業が順調に進んでいることから、7月31日を目途に片側交互通行を確保する予定です。**

なお、今後の降雨等により、通行規制箇所の追加や見通しの変更が生じる可能性がありますので、最新の情報に注意して下さい。

1. 主な被災状況と規制解除に向けた今後の見通し
・別図をご覧ください。

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長 佐藤 正（205）

主な被災状況と規制解除に向けた今後の見通し

